

神奈川労働局発表  
平成 25 年 10 月 28 日

担 当	神奈川労働局労働基準部安全課 課長 梅津克己 主任地方産業安全専門官 山田英 地方産業安全専門官 山田泰彦 (電話) 045(211)7352 (Fax) 045(211)0048
--------	---

## 死亡災害の増加に対し、緊急的な取組を実施

～県内の労働災害発生状況について～  
(増加件数が全国一)

神奈川県内において、平成 25 年（1 月から 9 月末）に発生した死亡災害および休業 4 日以上の労働災害発生状況を神奈川労働局（局長：久保村日出男）において次のとおりまとめ、緊急的な取組を実施することを決めた。

### 1 死亡災害の発生状況

- (1) 平成 25 年 10 月 7 日現在、死亡者数が全国で最も増加している。
- (2) 平成 25 年 9 月末の死亡者数は 34 人であり、前年同期比で 8 人増加している。
- (3) 業種別に見ると、その他（うち警備業が 5 人前年同期比+3 人）が最も多く 14 人、次いで建設業 10 人(前年同期比+2 人)であり、この 2 業種で 71.4%を占めている。
- (4) 警備業については、2 人が建設現場内での災害である。

### 2 休業 4 日以上の労働災害発生状況

- (1) 平成 25 年 9 月末の休業 4 日以上の死傷者数は 4,144 人であり、平成 24 年 9 月末から 151 人 3.5%減少しており、年間計画の目標を達成している。
- (2) 業種別に見ると、製造業が最も多く 677 人、次いで商業 638 人、建設業 553 人であり、この 3 業種で約半数(45.1%)を占めている。

### 3 緊急的な取組の実施(予定を含む)

本年の死亡災害が警備業において増加していること。また、警備業を含めて、建設現場内の死亡災害が多発しており、昨年 11 月から 12 月に建設業において 3 人の死亡災害が発生し、例年、同時期に死亡災害が多発する傾向にあることから、

- (1) 平成 25 年 10 月 15 日、(一社)神奈川県警備業協会に対して、労働災害の発生防止に向けた文書要請した。当局職員が同協会会員事業場に対して、説明会にて同対策の説明を行う。(平成 25 年 11 月 21 日予定)
- (2) 平成 25 年 11 から 12 月、神奈川労働局及び管下 12 労働基準監督署による建設現場への監督指導等の実施。
- (3) 平成 25 年 12 月 3 日、神奈川労働局長による建設現場パトロールの実施。
- (4) 災害防止団体等への協力要請。